

第 1 9 回 苫小牧市議会定例会

議 決 結 果 表

自 令和 8 年 6 月 1 1 日 (木)  
至 令和 8 年 6 月 1 9 日 (金) (会期 9 日間)

付議件数 41 件

|       |      |
|-------|------|
| 報 告   | 12 件 |
| 陳 情   | 3 件  |
| 議 案   | 15 件 |
| 諮 問   | 1 件  |
| 意 見 書 | 7 件  |
| 決 議   | 1 件  |
| そ の 他 | 2 件  |

| 区 分          | 件 名                                                               | 提案者<br>報告者 | 月 日          | 結 果                    | 備 考                                                                   |
|--------------|-------------------------------------------------------------------|------------|--------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 報 告<br>第 1 号 | 専決処分について<br>(令和7年度苫小牧市一般会計補正予算(第12回))                             | 市 長        | 6.11         | 承 認                    |                                                                       |
| 〃<br>第 2 号   | 専決処分について<br>(令和8年度苫小牧市一般会計補正予算(第2回))                              | 〃          | 〃            | 〃                      |                                                                       |
| 〃<br>第 3 号   | 予算の繰越しについて<br>(令和7年度苫小牧市一般会計予算に係る継続費の繰越し)                         | 〃          | 〃            | 報 告 終 了                |                                                                       |
| 〃<br>第 4 号   | 予算の繰越しについて<br>(令和7年度苫小牧市一般会計予算に係る繰越明許費の繰越し)                       | 〃          | 〃            | 〃                      |                                                                       |
| 〃<br>第 5 号   | 予算の繰越しについて<br>(令和7年度苫小牧市水道事業会計予算に係る建設改良費の繰越し)                     | 〃          | 〃            | 〃                      |                                                                       |
| 〃<br>第 6 号   | 予算の繰越しについて<br>(令和7年度苫小牧市下水道事業会計予算に係る建設改良費の繰越し)                    | 〃          | 〃            | 〃                      |                                                                       |
| 〃<br>第 7 号   | 専決処分について<br>(苫小牧市税条例の一部改正)                                        | 〃          | 〃            | 承 認                    |                                                                       |
| 〃<br>第 8 号   | 専決処分について<br>(損害賠償の額の決定及びこれに係る和解)                                  | 〃          | 〃            | 〃                      |                                                                       |
| 〃<br>第 9 号   | 専決処分について<br>(損害賠償の額の決定及びこれに係る和解)                                  | 〃          | 〃            | 〃                      |                                                                       |
| 〃<br>第 10 号  | 審査請求の却下について                                                       | 〃          | 〃            | 報 告 終 了                |                                                                       |
| 〃<br>第 11 号  | 総務委員会審査結果報告について<br>[第19回定例会・陳情第1号 不採択、陳情第3号 採択]                   | 議 長<br>委員長 | 6.19         | 報 告 ど お り 決 定          | 陳情第1号<br>賛成少数<br>(賛成：民主、<br>共産)<br>陳情第3号<br>賛成多数<br>(反対：新緑、<br>改革、市民) |
| 〃<br>第 12 号  | 文教経済委員会審査結果報告について<br>[第19回定例会・陳情第2号 不採択]                          | 〃<br>〃     | 〃            | 〃                      | 陳情第2号<br>賛成少数<br>(賛成：新緑、<br>市民)                                       |
| 陳 情<br>第 1 号 | 鈴木北海道知事の北海道電力泊原発3号機の再稼働同意の撤回を求める要望意見書提出に関する陳情                     | 議 長        | 6.11<br>6.19 | 総 務 委 員 会 付 託<br>不 採 択 |                                                                       |
| 〃<br>第 2 号   | 公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情                             | 〃          | 6.16<br>〃    | 文教経済委員会付託<br>不 採 択     |                                                                       |
| 〃<br>第 3 号   | 非核三原則の堅持を日本政府に求める要望意見書提出に関する陳情                                    | 〃          | 〃<br>〃       | 総 務 委 員 会 付 託<br>採 択   |                                                                       |
| 議 案<br>第 1 号 | 苫小牧市農業委員会委員の任命について<br>(今泉宏治氏、野村真理子氏、中岡亮太氏、嶺野眞弓氏、寒河江一富氏、堀勝氏、早勢光明氏) | 市 長        | 6.16         | 原 案 同 意                |                                                                       |
| 〃<br>第 2 号   | 令和8年度苫小牧市一般会計補正予算(第3回)について                                        | 〃          | 〃            | 原 案 可 決                |                                                                       |
| 〃<br>第 3 号   | 令和8年度苫小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について                                  | 〃          | 〃            | 〃                      |                                                                       |

| 区 分            | 件 名                                                               | 提 案 者<br>報 告 者 | 月 日  | 結 果       | 備 考                       |
|----------------|-------------------------------------------------------------------|----------------|------|-----------|---------------------------|
| 議 案<br>第 4 号   | 令和8年度苫小牧市水道事業会計補正予算<br>(第1回)について                                  | 市 長            | 6.16 | 原 案 可 決   |                           |
| 〃<br>第 5 号     | 苫小牧市未来まちづくり基金条例の制定につ<br>いて                                        | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第 6 号     | 苫小牧市税条例の一部改正について                                                  | 〃              | 6.19 | 〃         |                           |
| 〃<br>第 7 号     | 契約の締結について<br>(大成小学校改築主体工事 (A工区))                                  | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第 8 号     | 契約の締結について<br>(大成小学校改築主体工事 (B工区))                                  | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第 9 号     | 契約の締結について<br>(大成小学校改築冷暖房換気設備工事)                                   | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第10号      | 契約の締結について<br>(大成小学校改築衛生設備工事)                                      | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第11号      | 契約の締結について<br>(苫小牧市立いとい北保育園建替主体工事)                                 | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第12号      | 財産の取得について<br>(化学消防ポンプ自動車)                                         | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第13号      | 財産の取得について<br>(高規格救急自動車)                                           | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第14号      | 財産の取得について<br>(除雪ドーザ (14t級))                                       | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第15号      | 令和8年度苫小牧市一般会計補正予算 (第4<br>回)について                                   | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 諮 問<br>第 1 号   | 人権擁護委員候補者の推薦について<br>(阿部仁美氏、上林義幸氏)                                 | 〃              | 6.16 | 可とすることに決定 |                           |
| 意見書案<br>第 1 号  | 非核三原則の堅持を日本政府に求める要望意<br>見書                                        | 議 員            | 6.19 | 原 案 可 決   | 賛成多数<br>(反対：新緑、<br>改革、市民) |
| 〃<br>第 2 号     | ドナーミルクの利用拡大を求める要望意見書                                              | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第 3 号     | 地方財政の充実・強化に関する要望意見書                                               | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第 4 号     | 義務教育費国庫負担制度堅持、負担率2分の<br>1への復元など教育予算拡充と豊かな学びを<br>求める要望意見書          | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第 5 号     | 「これからの高校づくりに関する指針」 (改<br>定版)を見直し全ての子供に豊かな学びを保<br>障する高校教育を求める要望意見書 | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第 6 号     | ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林<br>業・木材産業施策の充実・強化を求める要望<br>意見書               | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 〃<br>第 7 号     | 令和8年度北海道最低賃金改正等に関する要<br>望意見書                                      | 〃              | 〃    | 〃         |                           |
| 決 議 案<br>第 1 号 | 北海道日本ハムファイターズ2軍施設誘致に<br>関する決議                                     | 〃              | 6.11 | 〃         |                           |
| その他の<br>議 事 1  | 閉会中継続審査の承認について                                                    | 議 長            | 6.19 | 承 認       |                           |
| その他の<br>議 事 2  | 委員派遣の承認について                                                       | 〃              | 〃    | 〃         |                           |

# 非核三原則の堅持を日本政府に求める要望意見書

私たちは、苫小牧市が2002年に制定した非核平和都市条例の精神を踏まえ、核兵器のない世界を願う市民として、国に対し非核三原則の堅持を求めます。

日本では、非核三原則が半世紀以上にわたり国の基本方針として受け継がれてきました。しかし今年4月27日に開催された、安保3文書の改定に向けた第1回有識者会議の後、非核三原則も議論の対象となり得ると受け取られかねない委員の発言が報じられ、市民の間には不安と懸念が広がっています。苫小牧市は、条例の中で核兵器の脅威をなくし平和な社会を築くために非核三原則を守り続けることを明記してきました。こうした市の歩みを思えば、国の姿勢が揺らぐことは、積み重ねてきた平和への努力と願いに反するものとして看過できません。

非核三原則は、国会で繰り返し確認されてきた歴史を持ち、日本が国際社会の中で信頼を築く上でも重要な役割を果たしてきました。核兵器禁止条約が発効し、世界が核兵器の非合法化へと歩みを進める中で、この原則を弱めるような動きは、日本がこれまで積み上げてきた非核国家としての評価を損なうおそれがあります。また、全国の世論調査では、多くの市民が今も非核三原則の堅持を望んでいると報じられており、平和を求める声は決して小さくありません。

核兵器が一度でも使われれば、人々の暮らしも地域の産業も自然環境も、一瞬で取り返しのつかない被害を受けます。苫小牧で生きる私たちにとっても、それは決して遠い世界の話ではありません。市民の生命と生活を守る自治体として、核兵器に頼らない安全保障の在り方を求める姿勢を示すことは、これまでの市の歩みとも深く響き合うものだと考えます。

よって、国及び関係機関におかれましては、非核三原則を国是として堅持し、見直しにつながる議論を行わないよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫 小 牧 市 議 会

【提出先】 内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長

# ドナーミルクの利用拡大を求める要望意見書

我が国においては、出生時の体重が2,500グラム未満の低出生体重児が、約10人に1人の割合で生まれています。特に、医療的なケアや継続的な支援が必要とされる1,500グラム未満の極低出生体重児にとっては、感染症や合併症等のリスクを減らすため、出産後すぐに母乳を与えることが有効とされています。

しかし、早産や帝王切開など母体の健康状態等により、母親から十分な母乳が得られない場合があります。寄附された母乳であるドナーミルクを提供する母乳バンクの取組は極めて重要であります。

現在、我が国では、一般社団法人日本母乳バンク協会と一般財団法人日本財団母乳バンクの2法人が国内3か所の母乳バンク拠点の運営を担い、ドナーミルクを医療機関に提供しておりますが、法的な仕組みとしては位置づけられていません。また、ドナーミルクの使用に伴う費用等が実質的に医療機関の負担となっていることに加え、ドナー登録における事務処理等が登録施設の拡充を阻んでいると考えられます。

よって、国におかれましては、低出生体重児等の命を守り、その健やかな成長を支える観点から、下記の事項について所要の措置を講じられますよう強く要望します。

## 記

- 1 医療機関がドナーミルクを必要とする乳児に十分提供できるよう、ドナーミルクの法的位置付けを一日も早く明確化すること。
- 2 ドナーミルクを安定的に供給するため、母乳バンクの運営、ドナーミルクの殺菌処理及びドナーの検査等に対する支援を行うこと。
- 3 ドナー登録者数を増やすため、産婦健康診査時や産後ケア等での周知機会の拡大を進めること。
- 4 ドナーミルクの重要性及び正しい知識について、医療現場及び国民に対し広く普及啓発を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫 小 牧 市 議 会

【提出先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）、衆議院議長、参議院議長

# 地方財政の充実・強化に関する要望意見書

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで骨太方針に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

よって、国及び関係機関におかれましては、2027年度政府予算及び地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準より積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、下記の事項を求めます。

## 記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 地域医療を確保するため、公立病院を含めた医療機関への財政支援と必要な財源確保を行うこと。
- 3 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 4 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 5 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を毀損することがないように、あらかじめ国と地方の協議の場を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
- 6 地方創生推進費として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。
- 7 自治体業務システムの標準化・共通化については、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における氏名の振り仮名の追加やマイナンバーカードと健康保険証、運転免許証の一体化など、自治体DXに伴うシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 8 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。
- 9 自治体が行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫小牧市議会

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長

# 義務教育費国庫負担制度堅持、負担率2分の1への復元など 教育予算拡充と豊かな学びを求める要望意見書

教職員給与の一部を国が負担する義務教育費国庫負担制度は、国の負担率が2006（平成18）年に2分の1から3分の1に変更されましたが、地方公共団体の財政状況に左右されずに義務教育水準を安定化するためには、少人数学級の実現と教職員の超過勤務、多忙化解消は不可欠であり、早期に実現していく必要があります。

さらに、近年における学習指導要領の改訂に伴う教育内容の増加により、子供たちの負担が大きくなるカリキュラム・オーバーロードが指摘されており、子供たちが理解不足のまま学習を進めざるを得ない状況が生じ、不登校の一因となっている可能性があります。

よって、国及び関係機関におかれましては、子供たちが、住む地域や環境に関係なく平等にきめ細やかな教育を受けることができ、学校が豊かな学びの場になるよう、下記の事項を実施するよう求めます。

## 記

- 1 義務教育費国庫負担制度を堅持し、義務教育費国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。
- 2 教材費などの保護者負担を軽減させるとともに、図書費など公的支出に係る予算の確保、拡充を図ること。
- 3 就学援助制度、奨学金制度のさらなる拡大など、就学保障の充実を図ること。
- 4 少人数学級の早期実現に向けて、学級編制標準を順次改定するとともに、教職員定数改善や加配教員増員のための予算を措置すること。
- 5 学習指導要領の内容と標準授業時数を見直し、カリキュラム・オーバーロードを早期に改善することで、子供たちや教員の負担を軽減し、学校を豊かな学びの場とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫小牧市議会

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、衆議院議長、参議院議長

# 「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直し 全ての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める要望意見書

北海道教育委員会は、中学校卒業者数の減少など、高校を取り巻く環境の変化に対応し、教育機能の維持向上を図るため、２０２３年３月に「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を策定しました。

同指針では、１学年４学級から８学級とした改定前の学校規模の基準明示が削除されたものの、同指針に基づいて策定する公立高等学校配置計画では、５月１日現在の第１学年の在籍者数が２年連続で２０人未満となった場合や、地域連携校等で５月１日現在の第１学年の在籍者数が２年連続で１０人未満となった場合は、再編整備を進めるとされています。これにより、高校の募集停止や統廃合が進み、遠距離通学などを余儀なくされた子供たちの負担が増大するだけでなく、経済的な理由で通学を断念せざるを得ないといった事態が生じることも懸念されています。

ついで、本市を含めた北海道内の各地域の実情を踏まえ、中学校卒業者数の減少期だからこそ少人数でも運営可能な学校の形態等を確立し、学級定員の改善を行うなど、地域の高校存続を基本として、希望する全ての子供に豊かな学びを保障していく必要があります。そのためには、昨今のテクノロジーやＩＣＴの利活用等の教育環境の変化や人口動態を踏まえつつ、地域や子供の意見、要望を十分反映させ、地域の経済、産業、文化の活性化を展望した新たな配置計画の策定や、高校教育制度の見直しが求められています。

よって、北海道及び北海道教育委員会におかれましては、下記の事項の実施を要望します。

## 記

- 1 地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少人数でも運営可能な学校の形態等を確立し地域の高校を存続させるため、「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を見直すこと。
- 2 教育の機会均等を保障するため、高等学校生徒遠距離通学費等補助制度の５年間の年限を撤廃すること。
- 3 障害の有無にかかわらず、希望する全ての子供が地元の高校で学ぶことのできる後期中等教育を保障すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

苫 小 牧 市 議 会

【提出先】 北海道知事、北海道教育委員会教育長

# ゼロカーボン北海道の実現に資する 森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書

北海道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

全国一の森林資源を有する北海道は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っています。

北海道では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めています。

北海道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要です。

よって、国及び関係機関におかれましては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

## 記

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、伐採後の着実な植林や適切な間伐、路網の整備や、国土強靱化実施中期計画に基づく防災・減災対策の推進について、物価や人件費の高騰も考慮し、必要な予算を十分に確保するとともに、森林の保全と適切な利用に向けた取組を進めること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、AI技術やICT等を活用したスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫 小 牧 市 議 会

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

# 令和8年度北海道最低賃金改正等に関する要望意見書

北海道最低賃金の引上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものです。北海道内で働く者の暮らしは、近年の賃上げをもってしても、物価上昇の影響により実質賃金がマイナスとなっている現状では、生活状況が改善したと感じる人は少数であると考えられます。また、2025年10月に引き上げた65円で道内の全労働者216.5万人の内、57万人を超える労働者が最低賃金近傍に張り付いている状況です、また、最低賃金の影響を受けやすい非正規雇用労働者は、自身の労働条件決定にほとんど関与することができません。

一方で、最低賃金の引上げには中小企業・小規模事業者への支援や、適切な価格転嫁の促進など、賃上げ原資を確保できる環境整備が不可欠です。

最低賃金の引上げ金額が低ければ、その近傍で働く多くの方の生活は、より一層厳しいものとなり、個人の消費行動及び北海道経済にも悪影響を与えかねません。

つきましては、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会におかれましては、令和8年度の北海道最低賃金の改正に当たって、下記の事項について措置を講ずるよう強く要望いたします。

## 記

- 1 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画に基づいた審議を行い、地域間格差についても是正を図ること。
- 2 賃金構造基本統計調査の北海道における短時間労働者の平均時間額や民間の求人時間額などを参考として、最低賃金の引上げ審議を行うこと。
- 3 設定する最低賃金は、2で参考とした指標の時間額と同等水準とすること。
- 4 賃上げの原資確保のため、公正取引を促すパートナーシップ構築宣言の宣言企業拡大を進めると同時に、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を推進し、最低賃金の大幅引上げを図ること。
- 5 最低賃金の引上げに当たっては、地域経済を支える中小企業・小規模事業者が継続的な雇用と賃上げを両立できるよう、十分な価格転嫁対策や経営支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

苫 小 牧 市 議 会

【提出先】 北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会会長

## 北海道日本ハムファイターズ2軍施設誘致に関する決議

北海道日本ハムファイターズは、2004年の北海道移転以来、道民に夢と感動を与えるとともに、地域振興やスポーツ振興に大きく寄与してきました。

2025年には、北海道日本ハムファイターズから、千葉県鎌ケ谷市に所在する2軍施設の北海道内移転意向が表明され、本市はその候補地として正式に誘致活動を進めています。

本市は、新千歳空港と苫小牧港を有するダブルポートシティであり、優れた交通アクセスを備えています。また、1966年（昭和41年）に全国初のスポーツ都市宣言を行った町として、スポーツ文化が深く根づいています。

現在、北海道日本ハムファイターズ2軍施設を誘致する会を中心に胆振、日高地域で機運醸成が進められており、本市議会においても、議員が北海道日本ハムファイターズのユニフォームを着用して議会に臨むなど、一丸となって誘致活動に取り組んでいます。

本誘致は、地域活性化、交流人口の拡大、雇用創出、次世代を担う子どもたちへの夢や希望の醸成など、多面的な効果が期待されることから、市議会としてもその実現を強く期待するものであります。

一方で、本誘致の効果を最大限に発揮し、将来にわたり持続可能な取組としていくためには、十分な財政シミュレーションと費用対効果の検証を行い、持続可能な事業計画を策定することが重要です。

よって、本市議会は、市長に対し将来に責任を持った財政運営の下、地域全体への波及効果を見据えた持続可能な事業計画を構築することを強く求めるとともに、北海道日本ハムファイターズ2軍施設の本市への誘致実現に向け、市民、関係団体、行政が一体となった取組を推進することをここに決意します。

以上、決議する。

苫 小 牧 市 議 会